抽選の流れについて

１　概要

令和６年度とは異なり、先着順ではありません。

応募受付期間内（４月１４日～５月９日）に受け付けた申請が対象となります。

受け付けた申請額の合計が予算額を超過した場合、抽選を行い審査順位を決定します。その後、審査順に要件審査を行い採択者を決定します。

２　申請受付から交付決定までのイメージ

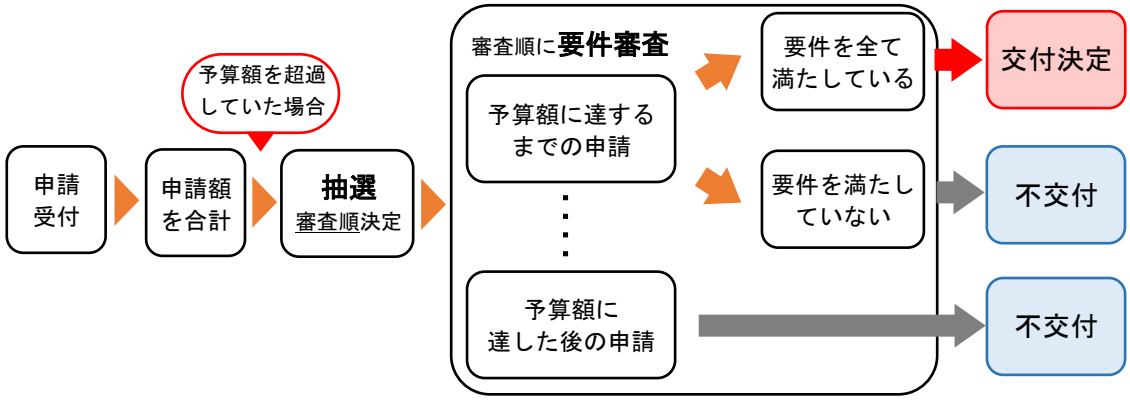

３　抽選の判断

(1) 応募受付期間中（４月１４日～５月９日）、申請書を受け付けます。

(2) 受け付けが終了し、各支援機関から送付された全ての申請書の申請額を合計します。

(3) 申請額の合計が予算額を超えていた場合、抽選となります。

※予算額を超えていない場合は全ての申請を要件審査し、交付決定の判断をします。

４　抽選の方法

(1) Microsoft Excel のランダム関数（=RAND()）を用います。

(2) Excel で作成した申請者の一覧にランダム関数を使用して乱数番号（※）を割り当てます。

※乱数番号はコンピューターが無作為に発行する数字です。

(3) 乱数番号を降順に並び替え、数値の大きい順に審査順位とします。

５　抽選の立ち合い

抽選は、支援機関立ち合いのもと実施します。支援機関の立会人が Excel のランダム関数を実行します。抽選の結果はその場で印刷製本し立会人、事務局の代表者が押印・割印を行い、その後の変更ができないようにして保管します。

※抽選の結果は、東広島市産業振興課にて閲覧可能です。(※ホームページ等での公開は行いません)

電話等で個別に回答することはありませんので、あらかじめご了承ください。

６　抽選後の流れ

(1) 抽選で決定した審査順に、要件審査を実施します。

要件審査では、申請書類の内容が「第２弾東広島市物価高騰対応チャレンジ応援補助金交付要綱」、「申請の手引き」に記載している要件を全て満たしているかを確認します。

(2) 要件を全て満たしている申請者は交付決定、要件を満たしていない申請者は不交付決定となります。

(3) 交付決定となった申請の合計額が、予算額に達した時点で要件審査は終了し、以降の申請は不交付となります。

７　採択結果の通知

採択・不採択の結果は、交付決定通知書、または不交付決定通知書により、申請者全員に対し郵送で通知します。不交付決定の場合は、不交付決定通知書内に不交付の理由を記載します。

※なお、ご不明な点は下記連絡先までご連絡下さい。

■ 問い合わせ先

〒739-8601　東広島市西条栄町８－２９

東広島市 産業部 産業振興課 地域産業支援係

電話番号：０８２－４２０－０９２１